

* 4月中の受理件数 *

振り込め詐欺 19件
その他の特殊詐欺 0件

特殊詐欺発生月報

平成29年4月中
熊本県警察本部
生活安全企画課

1 振り込め詐欺

(1) 受理状況

| 番号 | 発生種別 | 発生日 | 受理日 | 被害額 (約万円) | 手段 | 被害者 性別 | 被害者 年齢 |
|----|------|-----------------------------|-------|--------------|-------|-----------|-----------|
| ① | 還付金 | 平成29年3月21日 | 4月3日 | 50 | ATM | 女性 | 86 |
| ② | 架空請求 | 平成29年2月23日から 同年3月24日までの間 | 4月3日 | 223 | ATM | 男性 | 26 |
| ③ | 還付金 | 平成29年4月4日 | 4月6日 | 50 | ATM | 女性 | 80 |
| ④ | 還付金 | 平成29年4月5日 | 4月7日 | 50 | ATM | 男性 | 80 |
| ⑤ | 還付金 | 平成29年4月7日 | 4月7日 | 50 | ATM | 女性 | 78 |
| ⑥ | オレオレ | 平成29年2月26日 から同年3月2日 | 4月10日 | 800 | ATM | 女性 | 67 |
| ⑦ | 還付金 | 平成29年3月31日 | 4月11日 | 50 | ATM | 女性 | 69 |
| ⑧ | 還付金 | 平成29年4月4日 | 4月11日 | 50 | ATM | 男性 | 76 |
| ⑨ | 還付金 | 平成29年3月31日 | 4月12日 | 200 | ATM | 女性 | 71 |
| ⑩ | 還付金 | 平成29年3月23日 | 4月13日 | 100 | ATM | 女性 | 74 |
| ⑪ | 還付金 | 平成29年4月12日 | 4月13日 | 100 | ATM | 女性 | 63 |
| ⑫ | 架空請求 | 平成29年3月28日 から同年4月5日 | 4月13日 | 58 | 電子マネー | 女性 | 21 |
| ⑬ | 還付金 | 平成29年4月12日 | 4月14日 | 100 | ATM | 男性 | 75 |
| ⑭ | オレオレ | 平成29年4月11日 | 4月18日 | 400 | 手交 | 女性 | 69 |
| ⑮ | 還付金 | 平成29年4月18日 | 4月19日 | 200 | ATM | 女性 | 65 |
| ⑯ | オレオレ | 平成29年4月24日 | 4月24日 | 150 | 手交 | 女性 | 81 |
| ⑰ | 還付金 | 平成29年4月6日 | 4月25日 | 41 | ATM | 女性 | 73 |
| ⑱ | 架空請求 | 平成29年3月6日 | 4月27日 | 55 | 電子マネー | 女性 | 41 |
| ⑲ | 還付金 | 平成29年4月6日 同年4月7日 | 4月27日 | 200 | ATM | 女性 | 81 |

(2) 被害の概要

| | |
|---|---|
| ① | 被害者方に、市役所保健課の職員と名乗る男から「保険の還付金があり申請書を送りましたが見られましたか。申請書類をなくしたのであれば直接手続きを行います。送金口座はどちらの銀行にしますか」旨の電話があり、被害者が「●●銀行に振り込んでもらいたい旨答え、電話を切り、その後、他機関(被害者の記憶忘れ)から「これから手続きを行いますので●●タウンのATMに向かってください」旨の電話があり、同ATMに赴いたところ、相手から電話があり「指示どおりに操作をしてください」旨言われ、携帯電話でATMの操作方法の教示を受けながらATMを操作し、自己名義口座から第三者名義口座に約50万円を送金し、だまし取られたものである。その後、翌日に、「送金手続きを行った際に番号を一桁間違っている」旨言われ、再度、手続きをするように言われ、郵便局に赴き局員に事情を説明した結果、還付金詐欺であることを看破され、再被害を免れたもの。 |
| ② | 被害者がツイッター利用中「高額収入のパチンコの出玉モニターの仕事求人情報」を認め、メールや電話で申し込みをし、「年間管理費」名目で5,400円の振り込みを依頼され、個人名義の口座に振り込み、さらに、同名目で5,400円を振り込み、ネットバンキングへの加入を指示されるなどし、「保証金として1店舗につき243万円、2店舗だから486万円の保証金が必要。保証金については後程返金する。」旨言われ、保証金名目で10万円を第三者名義口座に振り込み、100万円を借金し、口座に入金して、ネットバンキングにより第三者名義口座に送金、その後も、保証金名目で80万円をネットバンキングにより第三者名義口座に送金、その後もタブレット端末等の契約をして、同端末を現金化するなどして、ネットバンキングにより第三者名義口座に送金し、7回にわたり合計約223万円を振り込むなどして、だまし取られたものである。 |
| ③ | 被害者方に市役所職員と名乗る男から、「介護保険料の還付金が今日までの受け取りとなっている。手続きは県庁が担当している。県庁の電話に電話をして欲しい。」旨の電話を受け、指示された電話番号に架電したところ、取引のある口座を聞かれ、JAである旨答えたところ、農協のATMに行くよう指示され、同ATMに赴き、相手から「今から手続きをしますので、私の言うとおりにしてください」旨言われ、相手から携帯電話で指示を受けながらATMを操作し、自己名義口座から第三者名義口座に約50万円を送金し、だまし取られたものである。 |
| ④ | 被害者方に県庁職員と名乗る男から「医療保健の払い戻しの手続きが3月末までだった。手続きは本日中であれば間に合う。次の電話番号に電話をしてください。」旨の架電があり、指示された電話番号に架電したところ、相手は、日本医療機構の職員と名乗る男で、取引のある金融機関を聞かれ、JAである旨答えたところ、相手は「農協のATMに行ってください。」旨指示され、同ATMで記帳するも入金されておらず、再度、指示された電話番号に架電したところ、「今から手続きをしますので、私の言うとおりにATMを操作してください」旨言われ、携帯電話で相手からATMの操作方法の指示を受けながら操作し、自己名義口座から第三者名義口座に約50万円を送金し、だまし取られたものである。 |
| ⑤ | 被害者方に市役所職員と名乗る男から「医療費の払い戻しがある。期限を過ぎているが手続きが終わっていない。期限が過ぎているため県庁まで行かなくてはならない。携帯電話番号を教えてください。」旨の電話があり、携帯電話番号を教えたところ、後刻、年金機構の職員と名乗る男から電話があり、「キャッシュカードのある口座を教えてください」旨言われ、取引銀行を教えたと、相手から「口座に入金しますので、今から確認に行ってください。」旨言われ、被疑者からの場所指定はなかったものの、被害者が無人ATMに行き、被疑者から架かってきた電話で「機械のエラーで入金できなかった。この場で手続きすることができる」旨言われ、被疑者からの指示を受けながらATMを操作し、被害者名義口座から第三者名義口座に約50万円を送金し、だまし取られたものである。 |
| ⑥ | 被害者方に次男を名乗る男から「喉が腫れて熱が高い。ズボン洗濯して携帯や財布も洗ってしまった。」旨の電話があり、その後、携帯電話から電話したところ、相手から「女性を妊娠させてしまった。200万円あれば解決できる。お金を準備できないか」旨言われ、ATM利用限度額を引き上げた後、郵便局内のATMから2回に分けて200万円を弁護士の名義口座と言われた第三者名義口座に送金し、サラ金からの借金返済名目で郵便局等から3回にわたり300万円を弁護士や関係者と言われた第三者名義口座に送金し、借金の利息や弁護士費用名目で2日間にわたり、郵便局から5回にわたり300万円を弁護士の名義口座と言われた第三者名義口座に送金し、合計800万円をだまし取られたものである。 |
| ⑦ | 被害者方に市役所職員と名乗る男から「医療保険の払い戻しがあり、3月31日が締め切りです。03-※※…に電話してください」旨の電話があり、その後、指示された電話番号に架電したところ、総合医療課の職員と名乗る男が対応し、「医療保険の払い戻しがある。キャッシュカードと通帳が揃っている口座を教えてください。」旨言われ、近所の●●銀行に行くよう指示され、自宅付近の無人ATMに行き、被疑者に架電したところ、携帯電話で被疑者からATMの操作方法の教示を受けながらATMを操作し、自己名義口座から第三者名義口座に約50万円を送金し、だまし取られたものである。 |
| ⑧ | 被害者方に県庁職員と名乗る男から「医療費の払いすぎで口座に振り込みます。期限が今日までとなっています。この電話番号は03-※※…です。」旨言われ、翌日相手から言われた電話番号に架電し、手続き方法について尋ねたところ、口座番号、残高等を尋ねられ、キャッシュカードの使い方が分からない旨答えたところ、「使い方は教えますからATMに行ってください」旨言われ、友人とともにATMに赴き、携帯電話でATMの操作方法の教示を受けながら操作し、自己名義口座から第三者名義口座に約50万円を送金し、だまし取られたものである。 |
| ⑨ | 被害者方に役所の者と名乗る男から「保険金の還付金がある。2月に封書を送っていた。今日が年度末だから手続きは今日中に行う必要がある。どこの銀行口座を使っているか。」旨の電話があり、取引銀行を答え、その後、教えた携帯電話に銀行の行員と名乗る男から、「●●(ショッピングセンター)のATMコーナーに行ってください。奥さんのキャッシュカードと御主人のキャッシュカードも持って来て下さい。女性銀行員を現場に向かわせて説明します。」旨言われ、夫と共に同ATMに向かい、その後、銀行員と名乗る者から電話があり「行員が行けなくなった。電話で説明します。」旨言われ、携帯電話で相手からATMの操作方法の指示を受けながら、自己の口座から約100万円、夫名義口座から2回にわたり約50万円ずつを第三者名義口座に送金し、3回にわたり合計約200万円を送金し、だまし取られたものである。 |
| ⑩ | 被害者方に市役所健康保険課の職員と名乗る男から「健康保険の還付金がある。手続きの方法は後で連絡するので携帯電話番号を教えてください。」旨の電話があり、その後、被害者が近くの信用金庫に行く旨申し向けるも、相手から「●●(ショッピングセンター)のATMで手続きできます。そちらのATMに行ってください。」旨言われ、夫と共に同ATMに行き、その後、夫の携帯電話に架かってきた電話で、夫が相手からATMの操作方法の教示を受けながら、妻名義口座のキャッシュカードを使用してATMを操作し、妻名義口座から第三者名義口座に約100万円を送金し、だまし取られたものである。 |

| | |
|---|---|
| ⑪ | <p>被害者方に市役所職員と名乗る男から「保険料の払戻請求書が届いていませんか。払い戻しは今日までです。通帳に残高が多ければ手数料はいりません。口座はどちらの銀行にお持ちですか。」旨の電話があり、取引銀行を答え、電話を切った後、しばらくして銀行行員と名乗る男から「●●駅に最新のATM機があります。還付金の手続きは最新のATMでなければ手続きできない。手続きは午後2時までだから、キャッシュカードを持って●●駅に行き、着いたら電話をしてもらいたい。」旨指示され、同所へ赴き、指示された電話番号に架電したところ、相手から「私の言うとおりにしてください」旨言われ、携帯電話でATMの操作方法の指示を受けながら操作し、自己名義口座から第三者名義口座に約100万円を送金し、だまし取られたものである。</p> |
| ⑫ | <p>被害者の携帯電話に「未納料金があります。御連絡いただけない場合は法的な措置を執ります。」旨のショートメールが届き、メールに記載された電話番号に架電したところ、未納料金10万円を要求され、被疑者からの指示に従い、コンビニエンスストアで電子マネーの購入方法の教示を受けながら5万円分の電子マネーを購入し、同店駐車場において被疑者に記号番号を教示して、相当額をだまし取られ、後日、残りの5万円分の電子マネーを購入して記号番号を被疑者に伝えてだまし取られ、その後、「インターネット会社4社にも未納料金が48万円あった。立て替え返金することもできる。」旨言われ、サラ金等から借金して48万円を準備し、2回にわたり、コンビニエンスストア2店舗から合計48万円分の電子マネーを購入し、それぞれ被疑者に記号番号を伝えて、相当額をだまし取られ、4回にわたり、合計58万円をだまし取られたものである。</p> |
| ⑬ | <p>被害者方に市役所職員と名乗る男から「医療保険の払い戻しの手続きが今日までとなっている。県庁の窓口へ電話してください。整理番号は995311です。」旨の電話があり、教示された電話番号に架電したところ、「お金を振り込んで欲しい口座を教えてください」旨言われ、自己の口座を教えると一旦断電し、しばらくして再度架電があり、「振り込んだのでATMで記帳してください。支店は混んでいるので、自宅近くのホームセンターにあるATMに行き入金確認をしてください。行く際にはキャッシュカードも忘れずに持って行ってください。」旨言われ、同ATMに赴き、記帳したが振り込みがなく、相手に架電したところ、「私の指示どおりにATMを操作してください。」旨言われ、携帯電話でATMの操作方法の教示を受けながら操作し、自己名義口座から第三者名義口座に約100万円を送金し、だまし取られたものである。</p> |
| ⑭ | <p>被害者方に近所に居住する長男を名乗る男から「風邪をひいている。明日の午前中会社からそっちに電話があるから、電話を受けて欲しい」旨の電話があり、翌日、長男を名乗る男から「会社の人と二人で投資したんだけど失敗して1,000万円以上損してしまいました。」旨の電話があり、400万円を準備する旨伝えたとところ、「今、●●市(福岡県内)にある弁護士の事務所にいるので、そこにお金を持ってきて」旨の電話があり、同所までの交通機関等の指示があり、指示に従い同所へ赴き、途中、声を掛けてきた知人と名乗る男に現金400万円を手渡し、だまし取られたものである。</p> |
| ⑮ | <p>被害者方に保健課の職員と名乗る男から「医療費の差額の返金がある。申請書類は郵送していた。返却期限が切れている。総合医療課まで電話をしてみたい、整理番号は『998741』である」旨の電話があり、総合医療課と教示された電話番号に架電したところ、「手続きをするので自宅近くの●●マート(ショッピングセンター)に行き、残高照会をしてください」旨言われ、同ATMに赴き、同所から総合医療課と教示された電話番号に架電したところ、携帯電話で指示を受けながらATMを操作し、本人名義及び夫名義口座のキャッシュカードを使用して、2回にわたり約100万円ずつ、合計約200万円を第三者名義口座に送金し、だまし取られたものである。</p> |
| ⑯ | <p>被害者方に標準語を話す男から「河野さんの名前がお金を盗られた人達の名簿に載っています。河野さんのお金が引き出しているか調べてみます。」旨の電話があり、その後「河野さんのお金の中に偽札があるなら犯罪になるから機械にかけて調べます。担当者を任せます。」旨の電話があり、150万円を準備して、自宅付近のバス停まで持参し、担当者とな乗る男に現金150万円を手渡し、だまし取られたものである。</p> |
| ⑰ | <p>被害者方に市役所の職員と名乗る男から「健康保険料の過払い金があり、医療費の返金がある。期限が切れているが手続きできる。手続きをするためには特殊な機能がある●●銀行しかできない。●●(ホームセンター)の●●銀行は知っているか。」旨の電話があり、知っている旨答えたところ、同所にキャッシュカードと携帯電話を持って行くように指示され、同所へ赴いたところ、「担当者が行けなくなった。誰か話しかけてきて関係なく、電話での指示どおりに操作してください」旨の電話があり、携帯電話でATMの操作方法の指示を受けながら操作し、自己名義口座から第三者名義口座に約42万円を送金し、だまし取られたものである。</p> |
| ⑱ | <p>被害者の携帯電話に「情報サイト閲覧履歴があり、未納料金が発生している。本日、連絡なき場合には法的手続きに移行する」旨のショートメールが届き、記載された電話番号に架電したところ、「2月に有料サイトを利用した履歴が残っており、サイト利用料金が38万円になり、今日中に支払わなければ民事裁判になる」旨言われ、コンビニエンスストアでプリペイドカードを購入して、記号番号を電話で教える方法での支払いを指示され、さらには、消費者金融でカードを作成し、支払うよう指示され、コンビニ12店舗から合計55万円のプリペイドカードを購入し、購入した都度、記号番号を携帯電話で教え、相当額をだまし取られたものである。</p> |
| ⑲ | <p>被害者方に日本年金機構の職員と名乗る男から「年金の払い過ぎたお金が返ってきます。そのためには手続きが必要です。」旨の電話があり、翌日電話するよう指示され、翌日、指示された電話番号に架電したところ、「3時までに通帳とキャッシュカードを持ってATMに行ってください」旨言われ、相手からATMの場所を指示されたが判然とせず、これまで利用したことのある病院内ATMに行く旨告げて、同病院へ赴き、携帯電話で操作方法の指示を受けながら操作し、約100万円を送金し、だまし取られ、さらに、翌日にも再度手続きを行うよう指示され、同ATMで、携帯電話で操作方法の指示を受けながら操作し、約100万円を第三者名義口座に送金し、2回にわたり、合計約200万円をだまし取られたものである。</p> |

2 その他の特殊詐欺

(1) 受理状況

| 発生種別 | 発生日 | 受理日 | 被害額 (円) | 手段 | 被害者 性別 | 被害者 年齢 |
|------|-----|-----|------------|----|-----------|-----------|
| なし | | | | | | |

(2) 被害の概要

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

3 特殊詐欺累計

| 種別/区分 | 認知件数 | | 増減数 | 増減率 | 被害総額(円) | | 増減額 | 増減率 |
|----------|---------|---------|-----|---------|-------------|------------|-------------|---------|
| | H29.1~4 | H28.1~4 | | | H29.1~4 | H28.1~4 | | |
| 特殊詐欺 | 60 | 39 | 21 | 53.8% | 105,850,451 | 95,499,610 | 10,350,841 | 10.8% |
| 振り込み詐欺 | 60 | 37 | 23 | 62.2% | 105,850,451 | 95,239,610 | 10,610,841 | 11.1% |
| オレオレ | 15 | 23 | -8 | -34.8% | 54,440,000 | 80,274,000 | -25,834,000 | -32.2% |
| 架空請求 | 10 | 8 | 2 | 25.0% | 12,542,800 | 8,915,000 | 3,627,800 | 40.7% |
| 融資保証金 | 3 | 0 | 3 | - | 3,235,000 | 0 | 3,235,000 | - |
| 還付金等 | 32 | 6 | 26 | 433.3% | 35,632,651 | 6,050,610 | 29,582,041 | 488.9% |
| その他の特殊詐欺 | 0 | 2 | -2 | -100.0% | 0 | 260,000 | -260,000 | -100.0% |
| 金融商品等取引 | 0 | 1 | -1 | -100.0% | 0 | 150,000 | -150,000 | -100.0% |
| 交際あっせん | 0 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | - |
| ギャンブル | 0 | 1 | -1 | -100.0% | 0 | 110,000 | -110,000 | -100.0% |
| その他 | 0 | 0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | - |

※ 被害額は、キャッシュカード詐欺後のATM引出(窃取)額を含む